

女性活躍推進法に基づく当法人の行動計画

医療法人亀廣記念医学会 行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1

- ・管理職（課長相当職以上）に占める女性労働者の割合に関し、20%以上を維持継続させる。（現在：24%）

対応策

- ・昇格人事について管理職（課長相当職以上）に占める女性労働者の割合に注視し、必要に応じた措置を講じることとする。

目標2

- ・年間公休数が多い（111日）当法人においては、有給休暇の取得率を上げることは容易ではないが、有期雇用労働者を含む全職員（男女とも）の年次有給休暇取得に関し、取得率60%以上を維持継続させる。（現在約：66%）

対応策

- ・年度末、年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・取得率の低い職員には計画的取得を啓発する。